

令和4年度 新年度に当たっての

知事あいさつ

1. はじめに

皆さんこんにちは。新年度のスタートに際しまして、職員の皆さんに、今年度にかける私の思いをお話したいと思います。

今年度は、「新・宮城の将来ビジョン」による県政運営がスタートし、2年目を迎えます。

人口の本格的な減少局面を迎える中、新型コロナウイルス感染症への対応にも全力で取り組みながら、富県躍進に向けた様々な施策を着実に展開できるよう、新体制のもと、知事選での政策集の実現をはじめとして、新たな取組にも積極果敢にチャレンジする年にしたいと思います。

2. 復興の取組及び新型コロナウイルス感染症対策

東日本大震災の発生から11年が経過しました。

これまで、被災した市町や国、関係機関と力を合わせ、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、ハード面の復興は概ね完了し、被災地の姿は震災直後とは大きく変貌を遂げました。

一方で、被災された方々の心のケアや地域コミュニティの再生、産業・なりわいの回復などのソフト面の取組は、ある時点をもって完結するものではなく、今後も一つひとつの課題に応じた丁寧かつ継続的な支援が必要です。また、現在においても、多くの任期付職員や、全国からの応援職員の方々に復興のためにご尽力をいただいております。改めて心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、オミクロン株への感染が全国的に急速に拡大し、本県においても、教育・保育現場や職場、家庭などでこれまでに例の無いスピードで拡大したことから、2月以降、県独自の「緊急特別要請」を実施し、感染抑制策に取り組みました。3月22日からは再拡大防止期間を設定し、県民の命を守ることを最優先に考えながら、3回

目のワクチン接種の加速化や診療・検査体制の拡充、病床・宿泊療養施設の確保など、感染拡大防止対策と医療提供体制の充実を図っていきます。また、中小企業の経営形態の転換支援や、観光地の誘客促進、県産品の販路開拓・拡大への支援など、県内経済の回復に向けた支援策にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

3. 心構え

それでは、ここからは仕事に当たっての心構えをお話いたします。「宮城県行財政運営・改革方針」で掲げている「取組の4本柱」に沿ってお話いたします。

1点目は、「財政基盤と組織体制の強化」です。今後、本県の人口は230万人から25年間で50万人減少し、およそ180万人になると言われています。急速に人口が減少することで、産業の衰退や地域の担い手不足などが進行し、幅広い分野に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。このような現実を踏まえると、民間の力を

最大限活用しながらスリムな行政体にしていくことが必要です。そのためにも、これまで以上に県民や企業、大学、市町村など多様な主体と連携し、多様化・複雑化する地域課題・行政課題に対応してください。

2点目は、「ICT活用と働き方改革の推進」です。コロナ禍を契機として生活の様々な場面でデジタル化が急速に進展しています。行政運営においても、行政手続や会議のオンライン化などをより一層取り入れ、業務の生産性や県民サービスの利便性の向上を図ってください。また、テレワークの活用、育児・介護を行う職員への配慮など、引き続き働き方改革も進めてください。

3点目は、「人財育成とコンプライアンスの徹底」です。宮城県庁は、40歳前後の職員が他の年齢層と比べて少ない状況にあるため、現在の管理監督者の退職後を見据え、幅広い年齢層で早期からのマネジメント力の向上が必要になります。また、震災関連事業は縮小したものの、新型コロナウイルス関連事業などにより、

増大した事務量は減っていない状況です。ミスが発生することのないよう、所属長を中心に、改めて所属の内部統制システムの整備を図るとともに、「誠実性と倫理観」を持って業務にあたってください。

4点目は、「危機対応と震災の経験の継承」です。近年、自然災害が多発しており、家畜伝染病の発生も連続しています。先月16日に発生した福島県沖を震源とする地震は、未だ県民生活に大きな影響を及ぼしており、先日は、鳥インフルエンザへの対応もありました。日頃から危機対応力の向上を図り、災害等の発生時に円滑に行動できるよう備えることが重要です。また、震災対応を経験していない職員の比率も年々高くなっており、引き続き、庁内一体となって震災の記憶と教訓の伝承に取り組んでください。

4. 今年度、力を入れていくこと

ここからは、今年度、特に力を入れていく取組をいくつかご紹介いたします。

新ビジョンで新たな柱として打ち出した「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」については、昨年度の挨拶でも重点化を図っていくとお話ししました。今年度はさらに、子ども・子育て分野等の施策を推進するため、先月、「次世代育成・応援基金」を創設しました。この基金も活用しながら、人口減少社会を見据え、出生率向上や、若者の県内定着などを図るための取組を推進していきます。

具体的には、子どもを希望する夫婦の不妊検査費用の助成や、市町村が実施する様々な少子化対策事業への支援の拡充、部局連携による置き型授乳室の設置促進に取り組むほか、大学生・企業に対する意識調査の実施や県内の就職情報の発信、新たな切り口となる「推し活」の場としての魅力の発信、農業・水産業における女性活躍支援などに取り組みます。また、各地方振興事務所において、地域の実情に応じた人口減少対策の取組を実施します。

外国人の受入促進に向けては、外国人材と県内企業

のマッチングや、特定技能への転換支援に取り組むとともに、公的関与の日本語学校開設の検討を進めます。また、外国人児童生徒への教育環境の充実を図るため、ICT を活用した支援や、学校における学習支援体制の構築などに取り組みます。

環境分野では、脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの新たな削減目標を示す「地球温暖化対策実行計画」等の見直しを行うこととしており、県民、事業者などと連携し、県自らも率先して省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用を実践しながら、地球温暖化対策に全力で取り組みます。

産業分野では、新設した「産業デジタル推進課」を中心に、中小企業等のデジタル化の支援や、デジタル人材の育成に取り組むほか、富県躍進に向けたものづくり人材の育成拠点となる、高等技術専門校の再編整備などを進めます。

農業分野では、園芸産出額倍増や、バリューチェーン構築による県産農畜産物の付加価値向上に向けた取

組を進めるほか、デジタル技術の活用、有機農業などを推進します。また、今年度開催される「全国和牛能力共進会」への参加を通じ、仙台牛のブランド価値向上などに取り組みます。

水産林業分野では、スマート水産業の推進や、自然環境の影響を受けにくい「閉鎖循環式陸上養殖」の研究施設整備に着手するほか、山村における移住促進などにも繋げるため、自伐型林業への参入・定着の支援などに取り組みます。

土木分野では、災害に強い県土づくりを推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を積極的に活用し、橋梁補修や、河川の堆積土砂撤去等を進めるほか、川内沢ダム建設事業、水害リスクの軽減に向けた流域治水対策などに取り組みます。

教育分野では、学力向上に向けて、市町村と連携しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着に引き続き取り組むほか、不登校は問題行動ではないとの認識のもと、全ての子どもたちが安心して教育を

受けられる環境の確保と、将来の自立に向けた支援の充実などを図ります。

このほか、子どもを支える体制づくりに向けて、子ども食堂の再開支援や、ヤングケアラーの実態調査・相談体制構築に取り組むほか、文化芸術・民間非営利活動の更なる振興を図るため、その拠点となる県民会館・NPO プラザの複合施設の整備を進めます。また、今月から開始された「みやぎ型管理運営方式」が安定的に運営されるよう、モニタリングと県民の皆様への正確な情報提供に努めてまいります。

さて、2月には宮城県誕生から150年を迎えました。この大きな節目を記念し、観光キャンペーンをはじめ、歴史や文化、地域の魅力をテーマに、官民を挙げて様々な記念事業を実施します。新型コロナウイルス感染症により大きなダメージを受けた社会経済活動を活性化させる一つのきっかけとなるよう、取り組んでまいります。

5. 最後に

結びになりますが，人口減少下において，持続可能な地域社会を築いていくためには，デジタルトランスフォーメーションを推進し，様々な分野で変革をもたらすことが重要であると考えております。新ビジョンの理念に掲げた「富県躍進」の旗印のもと，こうした気概を持って常に新しいことに挑戦し，本庁，地方，部局を問わず，全庁一丸となって宮城県を躍進させていきましょう。

皆さん，よろしくお願ひ申し上げます。